

評価シート（年度評価）

名古屋市重症心身障害児者施設の管理運営状況

1 基本情報

＜所管局：健康福祉局＞

指定管理者	社会福祉法人むつみ福祉会		
主な業務内容	名古屋市重症心身障害児者施設の運営		
評価対象期間	令和5年4月～令和6年3月	指定管理期間	平成27年4月～令和7年3月

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(3) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(4) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(5) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
	(6) 環境配慮	環境に配慮した取組みを行っているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 衛生管理	利用者が快適に、安全に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 生活支援	在宅生活が困難な重症心身障害児者に対して、入所により適切な支援を行っているか。	○	
	(2) 在宅支援	重症心身障害児者及びその家族に対して、在宅生活の移行・継続の支援をしているか。	○	
	(3) 地域連携	クオリティライフ 21 城北、地域社会、関係機関等との連携強化に努めているか。	○	
	(4) 広報・PRの実施	施設及び事業のPRの取組みは行われているか。	○	
	(5) 受付・応対	受付・応対は適切に行われているか。	○	
	(6) 苦情・要望の把握・対応	利用者及びその家族の意見や苦情等に適切に対応しているか。	○	
	(7) 利用者満足度	調査を行い、結果を検証し、改善を図っているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 収支状況	当初の計画通りの収支状況になっているか。	○	
	(3) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
- 概ね適切に管理運営が行われている。 - 同性介助の指針を作成する等、ご家族のご意見を反映させることに努めた。 - 感染症対策を行いながらも、ご家族との面会制限を緩和する等、ご家族の気持ちに寄り添った対応が行われている。 - 在宅支援のためのネットワークを構築することを目的に、各区の基幹相談支援センターへの訪問や、各種会議に参加することにより、地域の関係機関との連携強化に努めた。

施設の現状

名古屋市重症心身障害児者施設

施設の現状

施設概要

重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している障害児及び障害者に対し、保護、日常生活の指導、訓練、医療の提供等を行うことにより、障害児及び障害者の福祉の向上に寄与することを目的として、平成27年4月1日に設置された施設です。
指定期間については、利用者と施設職員との継続的な信頼関係が必要であること、また、安定した経営や専門性の高い人材の確保が必要であることから、原則(4年)より長い10年としております。

市の収支状況(千円) (5年度決算(見込)額)							
支出			収入				
指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計	利用料金
1,283,399	671	1,284,070	1,060,621	6,752	216,697	1,284,070	
特記事項							

管理運営指標の状況

取組状況

指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
年度末における入所者数 (定員80人)	人	74	74	74	77								
3月における短期入所平均利用者数 (定員10人)	人	4.06	3.29	5.97	4.52								
年度末の入所者数における医療依存度が高い重症心身障害児者数の割合	%	36.49	37.84	39.19	40.26								
特記事項													
各年度の3月における短期入所平均利用者数について、新型コロナウイルス感染症の施設内への感染防止を図るため、次のとおり対応。 ＜短期入所対応一覧＞ <table><tr><td>令和2年度</td><td>短期入所の受入枠について、令和2年4月から6月まで一時中止し、7月から令和3年2月までは一日最大3人、令和3年3月より一日最大6人にて実施。</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>短期入所の受入枠を一日最大6人にて実施。(改修工事のため、受入枠を令和3年9月は一日最大2人、令和3年10月より令和4年1月まで一日最大3人にて実施。)</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>受入枠を一日最大6人にて実施。</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>受入枠を一日最大6人にて実施。</td></tr></table>						令和2年度	短期入所の受入枠について、令和2年4月から6月まで一時中止し、7月から令和3年2月までは一日最大3人、令和3年3月より一日最大6人にて実施。	令和3年度	短期入所の受入枠を一日最大6人にて実施。(改修工事のため、受入枠を令和3年9月は一日最大2人、令和3年10月より令和4年1月まで一日最大3人にて実施。)	令和4年度	受入枠を一日最大6人にて実施。	令和5年度	受入枠を一日最大6人にて実施。
令和2年度	短期入所の受入枠について、令和2年4月から6月まで一時中止し、7月から令和3年2月までは一日最大3人、令和3年3月より一日最大6人にて実施。												
令和3年度	短期入所の受入枠を一日最大6人にて実施。(改修工事のため、受入枠を令和3年9月は一日最大2人、令和3年10月より令和4年1月まで一日最大3人にて実施。)												
令和4年度	受入枠を一日最大6人にて実施。												
令和5年度	受入枠を一日最大6人にて実施。												
※各年度において、施設内に新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合、短期入所の受入を休止し、対応。													

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載

評価シート（指定期間を通じた評価）

名古屋市重症心身障害児者施設の管理運営状況

1 基本情報

＜所管局：健康福祉局＞

指定管理者	社会福祉法人むつみ福祉会		
主な業務内容	名古屋市重症心身障害児者施設の運営		
評価対象期間	平成 27 年 4 月～令和 6 年 3 月	指定管理期間	平成 27 年 4 月～令和 7 年 3 月

2 管理運営状況（評価結果の推移）

[illegible]

年度ごとの総合評価（所管局のコメント・特記事項等）	
27 年度	入所者個々の摂食嚥下のリハビリに努めるなど、障害の状況に合わせた適切な支援を行っている。また、短期入所の 1 日あたりの平均利用者数が目標値を超えるなど、在宅生活の継続の支援にも努めており、適切に管理運営が行われている。
28 年度	・概ね適切に管理運営が行われている。 ・平成 28 年度より、重症心身障害児者の家族や障害福祉サービス事業所等の職員に対して、医療的ケア、介護等の研修を実施するなど、入所による生活支援だけでなく、在宅生活への移行、継続支援にも努めている。
29 年度	・概ね適切に管理運営が行われている。 ・理学療法士を増員し、施設利用者の家族から要望のあったリハビリの実施回数を増加（週 1 回→週 2 回以上）するなど生活支援の向上に努めている。また、障害福祉サービス事業所等の職員に対して、医療的ケア、介護等の研修を実施するなど、在宅生活への移行、継続支援にも努めている。
30 年度	・概ね適切に管理運営が行われている。 ・在宅支援の一環である短期入所において、鼻腔栄養チューブの再挿入を職員対応に変更し、家族の負担を軽減するなど、支援の向上に努めた。 ・接遇研修等を実施し、生活支援員や看護師を始めとする職員の質の向上を図った。 ・平成 30 年 11 月に賞味期限切れ食品提供の事案が発生したが、給食委託業者と在庫管理の仕組みの見直しを行うなど、再発防止を徹底した。
1 年度	・概ね適切に管理運営が行われている。 ・施設入所において、定員 80 名に対して年度末時点で入所者が 73 名となり、稼働率 90%を超えた。 ・ご家族との連絡票を改訂し、短期入所利用者の方のより詳細な情報の共有を図る等、利用者満足度調査での回答、意見に対する事務改善を行った。 ・新型コロナウイルス感染症への対応を早期から行い、利用者の方の安全確保に努めた。
2 年度	・概ね適切に管理運営が行われている。 ・施設入所において、定員 80 名に対して年度平均で 74.5 名となり、目標である 74 名を超えた。 ・新型コロナウイルス感染症への対応を早期から実施し、手指消毒等の

	感染予防策の徹底に加えて、施設内でのゾーニング実施等により利用者の方の安全確保に努めた。 ・接遇点検等を実施し、生活支援員や看護師を始めとする職員の質の向上を図った。
3 年度	・概ね適切に管理運営が行われている。 ・施設入所において、定員 80 名に対して年度平均 74 名であり、稼働率 90%を超えている。 ・短期入所において、予約方法の改善を行うことで、利用者の方の利便性の向上に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症への対応を早期から実施し、手指消毒等の感染予防策の徹底に加えて、短期入所利用者には入所時に抗原検査を実施する等、利用者の方の安全確保に努めた。 ・コロナ禍において、ご家族の面会が制限される中、施設内の様子を収めた動画の作成やブログの更新頻度を増やす等、ご家族の気持ちに寄り添った対応が行われている。
4 年度	・概ね適切に管理運営が行われている。 ・施設入所において、定員 80 名に対して年度平均 75 名であり、稼働率 90%を超えている。 ・手指消毒等の感染予防策の徹底に加えて、短期入所利用者には入所時に抗原検査を実施する等、新型コロナウイルス感染症への対応を適切に実施し、利用者の安全確保に努めた。 ・また、感染症対策を徹底しながら、家族との面会方法の変更や行事の一部を再開する等、コロナ禍前の日常の回復に向け、柔軟に対応している。 ・令和 4 年 8 月に利用者の個人情報の紛失と誤送付が発生したが、個人情報の取扱い方法を見直す等、再発防止を徹底した。
5 年度	・概ね適切に管理運営が行われている。 ・同性介助の指針を作成する等、ご家族のご意見を反映させることに努めた。 ・感染症対策を行いながらも、ご家族との面会制限を緩和する等、ご家族の気持ちに寄り添った対応が行われている。 ・在宅支援のためのネットワークを構築することを目的に、各区の基幹相談支援センターへの訪問や、各種会議に参加することにより、地域の関係機関との連携強化に努めた。

3 利用状況等

具体的な取組みや成果等
指定管理開始から5年目の令和元年度には、定員に対する施設入所者が90%を超え、令和5年度末時点では95%に達し、高い水準で推移している。

4 収支状況等

具体的な取組みや成果等
指定期間を通じて指定管理料は適切に執行されている。

5 利用者の意見や満足度等

利用者の意見や満足度等の内容・推移
利用者及び保護者を対象に行った利用者満足度調査において、施設での生活について、「良い」又は「まあまあ良い」と回答した方は、平成27年度の開所後4年間の平均は72.6%であったのに対し、令和元年度以降5年間の平均は80.4%という結果であり、利用者の満足度向上に努めていた。

6 総合評価

所管局のコメント・特記事項等
指定期間を通じて適切に管理運営されている。 入所者の安心安全な生活を守るため、利用者及びご家族の意見を施設運営に反映させる等、利用者及びご家族の気持ちに寄り添った運営を行うように努めていた。